

第3次松本市多文化共生推進プラン取組状況 意見・質問票

1	No.18「地域づくりセンターとの連携」、No.22「外国人住民・留学生を学習会等の講師として依頼」、No.23「交流・親睦の楽しさのPR」について
<p>具体的に地域づくりセンターとの連携状況はどのようになっており、さらに具体的な施策の進展方法などは検討されているでしょうか？この件は、キーパーソンの方によって日本人住民の多文化共生意識を変えていくために非常に重要なポイントになるので質問します。</p>	
<p>(回答) 人権共生課・地域づくり課</p> <p>松本市多文化共生キーパーソン（以下「キーパーソン」という。）が、お住まいの地区で、講座の講師等を担っていただくことで、普段の生活では外国人と関わりのない日本人住民が外国人の存在を身近に感じ、多文化共生の楽しさを知り、住民間の多文化共生意識の向上に繋がると考えます。また、キーパーソンと地区の地域づくりセンター・公民館とが、顔の見える関係を築くきっかけになり、その後の連携に繋がるものと思われまます。</p> <p>来年度、まずは、登録されているキーパーソンが多い地区の、地域づくりセンター・公民館で上記のような取組を実施し、その後、他地区にも展開できるよう、関係課で連携し進めてまいります。</p>	

2	No. 43 「地域づくりセンターとの連携」について（施策の方向性2－3「相談体制の充実」）
<p>公民館や地域づくりセンターとの連携が必要だと思います。</p>	
<p>（回答）人権共生課</p> <p>相談業務に関して、これまでも、地域づくりセンターから多文化共生プラザに外国人相談者が繋がった事例もあり、今後も連携していきます。</p> <p>地区公民館からは、多文化共生講座に関する相談（講師紹介等）を受けることもあり、主に交流業務の面で連携しています。</p>	

3	No. 54 「地域日本語教育コーディネーターとの連携」について
<p>地域日本語教育コーディネーターの存在は知っていても、身近に感じられません。もっと地域の日本語教室と交流を持ってほしいです。</p>	
<p>（回答）生涯学習課・中央公民館</p> <p>長野県が配置している地域日本語教育コーディネーターは地域日本語教育を進めていくため、地域日本語教育の取組みや連携体制構築等に関する相談に対応する役割を担っています。</p> <p>中央公民館では、これまで日本語教育アドバイザーと共にスタッフ育成のための講座を開催しましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催を見合わせました。令和4年度はご意見いただいたとおり地域日本語教育コーディネーターとも連携を深めながら交流を進めていきたいと思ひます。</p>	

4	No.64「多言語の学校文書テンプレートの作成」について
<p>学校からのお便りについて多言語対応が取れるにしても全ての言語に対応をとるのは困難かと思えます。</p> <p>住民の多国籍化に伴い、様々な言語に対応をとらなければ子供の不利益になることを考えると、学校からのお便りなどを「やさしい日本語」で書くことも一考ではないでしょうか。</p> <p>小中高の教職員の方々に対する「やさしい日本語」の研修も行った方がいいと思います。</p> <p>コロナ禍において、学校が休校になってもそれが保護者に伝わらなかったケースもあったようです。せめて色マーカーでわかりやすくするなどの工夫が求められます。</p>	
<p>(回答) 学校教育課</p> <p>現実的に教職員への「やさしい日本語」の研修は、学校の多忙化の解消が求められる中、難しいと考えます。大切なことは、学校と保護者の信頼関係の下で支援者とのつながりやどのような書き方なら理解しやすいかをきちんと学校が把握することです。その上で、本人や保護者が理解しやすい表現（「やさしい日本語」やマーカーでの強調などを含む）で通知を作成する必要があります。</p> <p>今後も引き続き、「やさしい日本語」の周知と外国由来の保護者の孤立感を少しでも軽減できるように各学校に呼びかけていきます。</p>	
5	No.74「母語図書の購入」、No.75「母語・母文化教育に繋がる国際理解交流の実施」について
<p>どのような図書が配架されているのでしょうか。外国籍児童が母語で本が読みたいと言っているそうです。母語・母文化保持のためにも母語図書の充実を求めます。</p> <p>また、取組状況報告にあったような催しをもっと開催してほしいと思います。</p>	
<p>(回答) 人権共生課</p> <p>女性センターパレア松本には、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・タイ語の絵本を配架しています。また、中央図書館にも配架しています。</p> <p>取組状況に記載した多文化共生プラザのイベント（世界のことばにふれてみよう・中国語編）は今年度初めて実施したのですが、今後も継続し、他の国の言語での開催も検討しています。</p>	

6	No.114「外国人就労・定着支援研修等による日本語習得」について
<p>企業は外国人労働者の方々の日本語学習に積極的に取り組むだけでなく、職場において「やさしい日本語」を用いて仕事をするなどして、外国人労働者に歩み寄る工夫をしてほしいと思いますし、行政はそれを促してほしいと思います。</p>	
<p>(回答) 人権共生課</p> <p>経済産業省は、職場における日本人社員と外国籍社員の効果的なコミュニケーションに向けた学びを促進するため、「日本人社員も外国籍社員も 職場でのミスコミュニケーションを考える」動画教材及び「動画教材を使った対話による学びの手引き」を令和3年4月に策定し、ホームページ上に公開しています。</p> <p>当課が事務局を務める、松本市企業人権啓発推進協議会においては、過去にも企業向けのやさしい日本語研修を実施しており、今後も実施を検討します。</p>	

7	No.118「外国人労働者に対する理解を促進するため、外国人を雇用した良好事例などの発信」、No.119「異文化理解の啓発や異文化間の摩擦を解消した具体的事例など、起業に役立つ情報の発信」について
<p>「労政まつもと」もいいですが、もっと広く市民の目に届くようなところにも出してほしいです。</p>	
<p>(回答) 労政課</p> <p>「労政まつもと」は、多くの市民に見ていただけるように市のホームページへ掲載しています。今後は、ホームページの「注目情報」欄等に良好事例等掲載した旨掲示するなど、より多くの市民にご覧いただけるよう努めます。</p>	

8	具体的施策 1-1-3 「地域住民への意識啓発」について
<p>コロナ禍での制約もあって、外国人住民と日本人住民との接点・交流の機会が少なく、依然として外国人住民を身近に感じていない日本人住民も多いと考えます。同じ地域社会の構成員として、一緒に地域づくりに取り組むことへの意識や配慮が、特に日本人住民にまだ未成熟のように思われます。一緒にいることが「当たり前」のこととして、接し、話すことができる地域環境づくり、地域リーダーづくりを更に推進する必要があると思われます。</p>	
<p>(回答) 人権共生課</p> <p>ご意見の通りと思います。 本資料回答「1」に記載の取り組みや多文化共生プラザの交流業務などを引き続き推進してまいります。</p>	

9	No. 14-19, 100, 103, 104, 125 「キーパーソン・ネットワーク」について
<p>多文化共生キーパーソンの育成・増員を図り、活動組織としての体制・活動の内容の具体化に関して、集中して検討する必要があると考えます。 この取り組みと体制の整備により、市の多文化共生事業をサポートし連携することができ、効果的に共生プランを推進していくことがキーパーソンの有効活用につながると思われます。加えて、市内 12 日本語教室や県事業（日本語交流員など）とも連携するための交流の場や活用の場を設定することも必要かと考えます。</p>	
<p>(回答) 人権共生課</p> <p>キーパーソン同士の繋がりを作る場として、引き続き研修会・交流会を定期的で開催しつつ、より地域に根差したものとするため、本資料「1」の取り組みを行います。 今年度、市内の地域日本語教室（1 教室）にて、出前講座を実施し、キーパーソンの取り組みについて、周知いたしました。また、地域日本語教室及び日本語交流員の方々とは、来年度から当課で実施する新規事業でも、連携させていただくこととなりますので、その中でキーパーソンの周知も行っていきます。</p>	

- ・アニュアルレポート 2021 整理結果表は、第 3 次プランの取組内容（記述）と取組状況（結果）が対応する形に整理していただくと読みやすいと思います。
- ・達成状況（A、B、C、Z）判断は各担当課がされているのでしょうか？達成状況結果を公表し、多様な視点（外国人、日本語教室、学校、地域など）からの意見等を募集・集約し、次の展開に反映する手順はいかがでしょうか？（既に実施されているかもしれませんが、次の取り組みに至る手続きは公表した方が良くかと）
- ・達成状況に関連して、取組状況をできるだけ具体的な表現（参加人数、開催回数など）にすることが理解を深める上で必要と思います。特に、「C（改善が必要）」「Z（その他：一部で「未実施」の記述）」評価については、そう判定した内容（理由、課題など）がわかる記述にさせていただくことで、次のステップや改善手段の検討に繋がるように思われます（担当課内部での認識共有のためにも）。
- ・「進捗状況」をもとに「進行管理」に反映していくためには、関係者（市民活動団体・関係機関、市民・地域、企業・就労先）および協議会との連携が重要です。第 3 次プランにはその運用方針が示されているのみですので、その手順・内容も明確化してプランに盛り込む必要があるかと思います。

（回答）人権共生課

アニュアルレポートは、直近の外国人住民人口データ、重点施策、全体の取組状況をまとめ、多文化共生推進協議会委員の方をはじめ、市民に広く周知するため作成したものです。いただいたご意見を参考に、来年度以降より見やすいものにいたします。

取組状況は、なるべく数字で表せるものは、数字で実績を記載しておりますが、それが難しい取り組みもあります。

達成状況は、各担当課で実施しておりますが、「C」「Z」評価などは、理由が明確な記述になるよう次回から統一いたします。「多様な視点からの意見等を募集・集約」する場としては、本協議会をその場にしたいと考えており、本協議会でいただいたご意見は、関係課間で共有し、今後の取り組みに可能な限り反映いたします。